

令和7年度 宇和島地区広域事務組合 **消防職員採用候補者試験募集要項**



受付期間 ▶ 令和7年7月11日(金)から8月29日(金)

申込方法 ▶ 当本部ホームページ「受付フォーム」から電子申請

受験資格 ▶ 年齢 28歳まで（平成9年4月2日以降生まれ）

▶ 視力 両眼とも視力0.7以上（矯正含む）

▶ 聴力 左右とも正常

▶ 準中型自動車運転免許

採用予定日 ▶ 令和8年4月1日

1 試験区分及び採用予定人数等

試験区分	採用予定人数	勤務場所	所在地
消防職	2名程度	消 防 本 部	宇和島市丸之内 5 丁目 1 番 18 号
		宇和島消防署	宇和島市丸之内 5 丁目 1 番 18 号
		鬼 北 消 防 署	北宇和郡鬼北町大字芝 222 番地 1
		吉 田 分 署	宇和島市吉田町立間 2 番耕地 2445 番地 1
		津 島 分 署	宇和島市津島町岩松甲 468 番地

※ 試験の結果が一定の基準に達しない場合は、最終合格者が採用予定人数を下回る場合があります。

2 受験資格

次の（１）から（７）までの要件を全て満たす人

（１）平成 9 年 4 月 2 日以降生まれで、高等学校卒業以上の学歴を有する人又は令和 8 年 3 月卒業見込みの人若しくは高等学校卒業程度以上の学力を有する人

〔 令和 8 年 4 月 1 日現在 満 2 8 歳まで 〕

（２）視力 両眼とも視力 0. 7 以上（矯正含む）であること。

（３）聴力 左右とも正常であること。

※ 上記（２）・（３）の受験資格は、消防業務遂行時に安全が確保できない可能性があるために設けています。

（４）準中型自動車（車両総重量 7. 5 トン未満・最大積載量 4. 5 トン未満）の運転資格のある人又は令和 8 年 3 月 3 1 日までに免許取得できる人、ただし、生年月日等の関係で取得できない場合は、令和 8 年度中に免許取得できる人

（５）日本の国籍を有する人

（６）地方公務員法第 1 6 条各号のいずれにも該当しない人

ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

イ 宇和島地区広域事務組合職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者

ウ 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

（７）採用後、宇和島市、松野町又は鬼北町に居住すること。

3 試験の日程及び方法等

試験は、第1次試験及び第2次試験とし、第2次試験は第1次試験の合格者に対して行います。

(1) 第1次試験

令和7年9月21日（日） 及び 令和7年9月22日（月）

宇和島地区広域事務組合消防本部(会議室及び大会議室)、鬼北総合公園体育館

- ▷ 集合時間 両日とも午前8時50分【厳守】
- ▷ 教養試験 令和7年9月21日（日） 午前9時00分～
- ▷ 体力テスト 令和7年9月22日（月） 午前9時00分～
- ▷ 面接試験 令和7年9月21日（日）～22日（月）のうち、当本部が指定する日時

試験の方法	内 容	時間	合格発表
教 養 試 験	高等学校卒業程度一般的知識、教養について	120 分	10月中旬 (予定)
体力テスト	職務遂行に必要な体力について 握力、反復横とび、立ち幅とび、腕立て伏せ、 20m シャトルラン		
面 接 試 験	主として人物についての個別面接	約 10 分	

【注意事項】

▷教養試験について

- ・HB鉛筆(シャープペンシル可)消しゴム及び時計を持参してください。(時計機能のみを有するものに限り使用を認め、通信機能やアラーム音等の出る機能を有するものの使用は認めません。)
- ・試験時間中これら以外のものは、許可なく使用できず机上にも置けません。

▷体力テストについて

- ・運動のできる服装(ジャージ等)と運動靴を持参してください。
- ・鬼北総合公園体育館への移動については、当本部車両にて送迎を行います。

▷面接試験日時について

- ・申込時に登録されたアドレス宛に電子メールで通知します。
- ・9月17日(水)までに届かない場合は、消防本部総務課庶務係へ問い合わせてください。

- ▷昼食、飲み物、熱中症予防のスポーツ飲料、塩分チャージタブレット、帽子等は各自で用意してください。

(2) 第2次試験

令和7年10月下旬 午前8時30分～

宇和島地区広域事務組合消防本部(会議室)

試験の方法	内 容	時間	合格発表
面接試験	主として人物についての個別面接	約20分	11月上旬 (予定)

- ※ 結果発表は、受験者全員に文書をもって通知すると同時に、当本部ホームページにも掲載します。なお、電話での可否の問合せにはお答えすることはできませんのでご了承ください。
- ※ 試験開始時間等を変更する場合がありますので、時間に余裕をもって集合場所（当本部4階大会議室）へお越しください。
- ※ 理由の如何を問わず遅刻した場合は、受験できません。
- ※ 試験場所に駐車場はありませんので、近隣の駐車場をご利用ください。

4 受験手続き

受付期間 令和7年7月11日(金) から 8月29日(金) 23:59 まで

申込方法	(1) 当本部ホームページ〔https://www.119.uwajima.nanpu.or.jp/〕にアクセスし、受付フォームより申込みしてください。 (2) 写真のデータ ・上半身(胸上程度)、脱帽、正面向きで3ヶ月以内に撮影したもの。 ・登録可能なファイル形式は、画像(GIF/JPG/JPEG)です。 ・画像の縦横サイズは、4:3程度で、ファイルの容量は最大2MBです。	
注意事項	(1) 申込み締め切り直前は、サーバーが混み合うなど申込みに時間がかかる恐れがありますので、余裕をもって早めに申込みをしてください。 (2) 申込み受付期間中は、24時間申込みことができますが、システムの保守点検等を行う場合や重大な障害その他やむを得ない理由が生じた場合は、事前の通知を行うことなく、本システムの運用の停止、休止、中断又は制限を行うことがありますので、あらかじめご了承ください。 (3) 上記のほか、使用される機器や通信回線上の障害等による申込みの遅延等には一切の責任を負いません。インターネット接続に要する機器や通信料などの費用は受験者の負担となります。	

- ※ 全ての書類が整っていない場合は、受付はできません。

5 受験票の交付及び健康診断票

(1) 受験票

試験日当日、本人確認後に受験票の交付をしますので、顔写真付き本人確認書類（運転免許証・マイナンバーカード等）を持参してください。

※本人確認がとれない場合は、受験票の交付はできません。

(2) 健康診断個人票（当本部指定の様式に限る。）

申込みまでに健康診断を受け、**試験日当日に提出**してください。

費用は自己負担となります。

6 合格から採用まで

(1) この試験は、採用候補者となるための試験であって、最終合格者は採用候補者名簿に登録されます。

(2) 採用候補者名簿は、令和8年4月以降の採用に対するもので、この名簿に記載された日（合格通知に記載）から1年間有効です。

(3) 採用者は、採用候補者名簿に記載された人のうちから任命権者が決定します。
従って、合格した人がすべて採用されるとは限りません。

(4) 受験資格がない場合や、申込書等の記載事項に虚偽又は不正があることが判明した場合は、合格を取り消します。

(5) 採用候補者名簿に記載されても、受験資格に記載している卒業見込みが定められた期限までにできなかった場合は採用されません。

7 給与

(1) 初任給は、宇和島地区広域事務組合の給与関係条例、消防職員の級別資格基準及び初任給基準に関する規則の規定により支給されます。

学 歴	給 料 月 額
高校卒	行政職（一）1級13号給 （201,000円）

※ 上記給料月額は、高校新卒者の初任給となります。卒業後の学歴・職歴等により初任給に加算があります。

※ 昇給は、年1回です。

※ そのほか該当者に対しては、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当及び勤勉手当等が支給されます。

8 勤務時間・休日等

○毎日勤務

原則、午前8時30分から午後5時15分まで（うち、休憩1時間）

○交替制勤務（二交替）

原則、午前8時30分から翌日の午前8時30分まで（うち、休憩8時間30分）

○週休日のほか、年次有給休暇（年20日）、結婚休暇、産前産後休暇、子の看護等休暇、忌引、夏季休暇等の特別休暇があります。

9 福利厚生

愛媛県市町村職員共済組合に加入し、病気、けが、入院、結婚、出産等に対し給付や祝金が受けられるほか、貸付制度もあります。

詳細は、共済組合ホームページ(<https://kyosai-ehime.or.jp/>)をご参照ください。

10 その他

- （1）台風等の非常災害等により、やむを得ず試験日程の変更等をする場合があります。
当本部ホームページで随時お知らせします。
- （2）この試験で提出された書類等は、一切返却できません。
- （3）受験申込みに含まれる個人情報、採用試験以外の目的には一切使用しません。
ただし、最終合格者の個人情報については、人事情報として使用します。
- （4）採用後は、愛媛県消防学校に6ヶ月間入校し、消防職員として必要な教育訓練等を行います。
- （5）必要に応じて、マスク着用のご配慮をお願いいたします。
- （6）理由の如何を問わず、欠席者向けの再試験は実施しません。
- （7）その他質問等は、祝日を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分までに消防本部総務課庶務係に問い合わせてください。
なお、メールによるお問い合わせには応じかねます。

11 問合せ先

宇和島地区広域事務組合 消防本部総務課庶務係

〒798-0060 愛媛県宇和島市丸之内5丁目1番18号

TEL 0895-22-7539 FAX 0895-24-7662

健康診断個人票

宇和島地区広域事務組合消防本部指定様式

氏 名			性別	生年月日		年齢
				平成	年	月
視 器	視力	右 裸眼 () 左 裸眼 () ※裸眼視力 0.7 未満の者については、必ず矯正視力 () を検査すること。				
	色神	※色神の検査は、厳重に検査すること。				
	眼疾					
聴 器	聴力	右	1000Hz	1 所見なし	2 所見あり	[所見]
		右	4000Hz	1 所見なし	2 所見あり	[所見]
		左	1000Hz	1 所見なし	2 所見あり	[所見]
		左	4000Hz	1 所見なし	2 所見あり	[所見]
	耳疾					
既 往 症		※なるべく詳細に記入すること。				
就 業 上 の 注意事項の 有無		なし ・ あり [] ※24 時間勤務体制や時間的拘束等に対する職務執行上の注意事項				
医師の意見		※健康診断の結果、所見ありと診断された場合に就業上の措置について、医師の意見を記入してください。				

上記のとおり診断します。

令和 年 月 日

医療機関名
所 在 地
電 話
医 師 氏 名

